

平成30年度 東京ウィメンズプラザ相談専門員 募集要項

1 募集する職の種類 東京ウィメンズプラザ相談専門員

(地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員)

2 募集人員 4名

3 職務内容

- (1) 男女平等参画推進に係る相談及び情報提供等に関すること。
- (2) 配偶者暴力相談支援センターとしての相談、被害者支援事業等に関すること。

4 応募資格

男女平等参画の視点を持ち、意欲を持って職務に当たることができる方で、次の(1)から(3)までの全ての要件を満たすこと。

- (1) 相談・カウンセリング等に関する専門知識と実務経験のある方。
- (2) DV防止法及び配偶者暴力相談支援センター機能について理解し、DV相談等の支援業務について必要な専門的知識を有する方。実務経験があればなおよい。
- (3) パソコンの基本的な操作ができる方

5 勤務場所

東京ウィメンズプラザ

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

6 勤務条件

- (1) 任用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。
ただし、一般職非常勤職員の任用等に関する規則（平成27年東京都規則第7号）の規定により、4回を上限として公募によらない再度任用を行うことができる。
- (2) 勤務日数 月16日
- (3) 勤務時間 1日7時間45分
- (4) 勤務態様
 - ・9時00分から17時45分まで（休憩時間60分）
 - ・10時30分から19時15分まで（休憩時間60分）
 - ・12時45分から21時30分まで（休憩時間60分）
 - ・平日、土曜日、日曜日及び国民の休日を含めたローテーション勤務
- (5) 休暇等 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等
（一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成27年東京都規則第4号）に定められた休暇の付与あり）。
- (6) 報酬 月額 224,800円（平成29年4月現在、原則として毎月15日に支給）
この他、通勤費相当額を常勤職員の例により支給。
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用※一部自己負担有
- (8) 福利厚生 健康診断、互助事業あり
- (9) 職務 地方公務員法等に定める分限・懲戒処分の適用対象

7 選考方法

一次選考（書類選考）及び、一次選考の合格者に対して行う二次選考よりなる。

二次選考については、面接を行う。

選考結果については通知する。

区 分	内 容	実 施 月 日 等	備 考
一次選考	【書類選考】 採用選考申込書及び 論文	【提出期限】 平成30年1月19日（金）	【提出先】 下記問合せ先まで 持参又は郵送のこと
二次選考	【面 接】	【実施予定月日】 平成30年2月5日（月）頃	【場所・時間】 第一次選考合格者 に別途通知する。

8 申込方法

(1) 提出書類

一般職非常勤職員申込書（別紙1）及び別紙2のテーマによる論文

※提出された書類は返却いたしませんので、ご承知おきください。

※申込書（別紙1）の「職名」欄には「東京ウィメンズプラザ相談専門員」と記入すること。

また、「志望動機」欄に、上記「4」の応募資格に該当する実務経験の内容を記入すること。

（記入欄では書き切れない場合、別紙可。様式自由）

※論文は、別紙2に掲げるテーマにより、800字以上1,200字以内で別添様式にて作成すること。

(2) 申込期間

平成29年12月25日（月）から平成30年1月19日（金）まで

(3) 提出先

下記問い合わせ先に持参又は郵送のこと。

※平成30年1月19日（金）17時必着

9 合格発表（予定）

一次選考合格発表：平成30年1月26日（金）頃 } 合否に関わらず受験者全員に
二次選考合格発表：平成30年2月13日（火）頃 } 郵送で通知する。

10 問い合わせ先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

東京ウィメンズプラザ 庶務担当

電 話 03（5467）1712